

青森県東方沖を震源とする地震に関する被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所

令和7年12月15日
14時00分現在
内閣府

1 地震・津波の概要（気象庁情報：12月15日 14:00現在）

<12/8 地震>

（1）発生日時

令和7年12月8日23:15

（2）震源及び規模

青森県東方沖、深さ 54 km

マグニチュード 7.5（暫定値）

（3）各地の震度（震度6弱以上）

震度6強 青森県八戸市

震度6弱 青森県おいらせ町、階上町

（4）津波警報等の発表状況

津波注意報発表（令和7年12月8日23時17分）

津波警報へ一部切り替え（令和7年12月8日23時23分）

津波注意報へ切り替え（令和7年12月9日02時45分）

津波注意報解除（令和7年12月9日6時20分）

<12/12 地震による津波注意報>

（1）地震発生日時 令和7年12月12日11時44分

（2）震源地（震源の深さ）及び地震の規模

・震源地：青森県東方沖

・震源の深さ：17キロ

・地震の規模（マグニチュード）：6.9（暫定値）

（3）各地の震度（震度4を観測した地域）

渡島地方東部 渡島地方西部 胆振地方中東部 日高地方中部

青森県津軽北部 青森県三八上北 青森県下北 岩手県内陸北部

岩手県内陸南部 宮城県北部 秋田県内陸北部

（4）津波注意報の発表状況

津波注意報発表（令和7年12月12日11時52分）

津波注意報解除（令和7年12月12日14時05分）

（5）気象の見通し

・青森県では、15日は千島近海に進む発達した低気圧の影響により荒れた天気となり、海上を中心に西よりの非常に強い風が吹いてしきている。昼過ぎからは概ね曇りとなる。16

日は曇りで昼前から夕方にかけて雪か雨となり、雷を伴う所がある。

- ・北日本では、15日は低気圧の影響で北海道を中心に大荒れの天気となり、雪で猛ふぶきとなり、警報級の大雪となっている。16日から18日頃にかけては、曇りや雪の天気が続き、19日は晴れる所もあるが、20日から22日は曇りで雨や雪の天気となる。

2 人的・住家被害等の状況

(1) 人的・住家被害（消防庁情報：12月15日14:00現在）

都道府県	人の被 告						住 家 被 告					
	死者 <small>うち災害関連死者</small>	行 方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計
			重傷	軽傷	小計							
北海道			1	10	11	11					2	2
青森県			1	31	32	32	1				5	6
岩手県				4	4	4						
合 計			2	45	47	47	1				7	8

※上記のほか、青森県において程度不明の住家被害 25棟

(2) 火災の発生状況（消防庁情報：12月15日14:00現在）

青森市幸畠地区において、住宅火災が1件発生

→12月9日 6時48分 鎮火

(3) 重要施設の被害（消防庁情報：12月15日14:00現在）

現時点での被害報告なし

(4) 避難指示の状況（消防庁情報：12月15日14:00現在）

【青森県】八戸市 48世帯※NTT青森八戸ビル鉄塔損壊に伴うもの

3 避難所の状況（内閣府情報：12月15日13:30現在）

県名	避難所数	避難者数
青森県	1	0
岩手県	1	0
福島県	1	0
合 計	3	0

4 その他の状況

(1) ライフライン

①水道（国土交通省情報：12月15日13:00現在）

- ・1県1自治体において約150戸が断水中。（漏水箇所修繕のための計画的な断水）

【県】 市町村名	断水戸数（戸）		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		
【青森県】				

しちのへまち 七戸町	約 460	0	12/8~9	・水管橋の破損（復旧済）
	約 150	約 150	12/10~	・水道管の破損 ・応急給水実施中
はしかみちょう 階上町	約 920	0	12/8~9	・水道管の破損（復旧済）
小計	約 1,530	約 150		
【岩手県】				
くじし 久慈市	5	0	12/9	・水道管の破損（復旧済）
かるまいまち 軽米町	約 60	0	12/8~9	・水道管の破損（復旧済）
小計	約 65	0		
合計	約 1,595	約 150		

②電力（経済産業省情報：12月15日13:00現在）

ア 停電状況

●停電については、解消済み。

<北海道電力管内>

○地震による停電復旧済み。

○北海道電力の苫東厚真（とまとうあつま）火力発電所2号機（60万kw）運転再開済み。

※北海道エリア全体の供給力に占める割合は12%程度。

<東北電力管内>

○地震による停電復旧済み。

○東北電力の八戸（はちのへ）火力発電所5号機（45万kw）が運転再開済み。

※東北エリア全体の供給力に占める割合は3%程度。

イ 電力需給

電力需給については現時点で問題なし。

- ・本州・北海道連系設備3回線のうち、2回線で設備故障が発生したが、1回線は12/14 14:00に復旧済み。もう1回線は被害状況を確認中。なお、北海道エリアの電力需給については、停止していた苫東厚真（とまとうあつま）火力発電所2号機は運転再開済みであり、安定供給に必要な予備率は確保できている状況。
- ・東北エリアの需給状況は、八戸火力発電所5号機が運転再開しており、現時点で電力需給への影響なし。

③ガス関係（経済産業省情報：12月15日13:00現在）

ア ガス

●都市ガス、コミュニティガス、熱供給事業について、現時点で被害情報なし。

●LPGガスについて、現時点で被害情報なし。

イ 高圧ガス・火薬類

- 高圧法および石炭法に係る設備について、現時点で被害情報なし。
- 鉱山及び火薬関係について、現時点で被害情報なし。

ウ 製油所・油槽所、SS

- 東西オイルターミナル八戸油槽所において、一部設備の損傷が発生し、これにより、ハイオクおよびローサルA重油は出荷停止（コスモ石油供給分）していたが、設備の復旧が完了し、通常出荷再開済み。

- SSについて、現時点で被害報告なし。

④通信関係（総務省情報：12月15日13:30現在）

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定 （注1）	NTT東日本	・被害情報なし
	NTT西日本	・被害情報なし
	NTTドコモビジネス	・被害情報なし
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯電話等	NTTドコモ	・被害情報なし
	KDDI（au）	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
	楽天モバイル	・被害情報なし

（注）各事業者に被害状況を確認済。固定は事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

○防災行政無線

- ・都道府県防災行政無線：被害情報無し
- ・市町村防災行政無線：被害情報無し

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑤放送関係（総務省情報：12月15日13:30現在）

被害情報無し

⑥郵政関係（総務省情報：12月15日13:30現在）

日本郵便：

<局舎被害>

- ・北海道 10局
- ・青森県 9局
- ・岩手県 2局

<窓口休止>

- ・青森県 1局

<集配関係>

集配業務休止

- ・青森県 1局（八戸局）

⑦市町村の行政機能の確保状況（12月9日01:00現在）

震度6強を観測した青森県八戸市、震度6弱を観測した同県おいらせ町及び階上町について、現時点において、災害対応業務に支障が生じるような被害は確認されていない。

(2) 原子力施設関係 (原子力規制庁情報: 12月15日 13:30 現在)

現時点で異常なし

(3) 道路 (国土交通省情報: 12月15日 14:00 現在)

○高速道路

- ・通行止め: なし

○有料道路

- ・通行止め: なし

○直轄国道

- ・通行止め: 1路線1区間

国道45号(青森県八戸市): 沿道建築物の損傷が確認されたことを受け、道路交通の安全を確保するため

○補助国道

- ・通行止め: なし

(4) 鉄道 (12/15 13:00 時点)

<12/8 地震>

○施設被害

・JR東日本: 八戸線(本八戸駅~小中野駅間)

※橋脚の損傷等約20か所で被害を確認

※運転再開時期は未定

○運行状況

<新幹線>

- ・運転を見合わせている路線: なし

<在来線>

- ・運転を見合わせている路線: 1事業者 1路線

<12/12 地震>

○施設被害

被害情報なし

○運行状況

<新幹線>

- ・運転を見合わせている路線: なし

<在来線>

- ・運転を見合わせている路線: なし

(5) 航空 (12月15日 23:00)

<12/8 地震>

①空港の被害状況等

運航の支障となる被害なし、通常運用

震度5弱: 新千歳空港、三沢飛行場

震度4: 函館空港、帯広空港、札幌飛行場、釧路空港、青森空港、花巻空港、庄内空港

②運航への影響

なし

<12/12 地震>

①空港の被害状況等

運航の支障となる被害なし、通常運用

震度 4 : 三沢飛行場

②運航への影響

なし

(6) 河川（国土交通省情報：12月15日14:00現在）

○国管理河川：7水系20河川

- ・被害情報なし

北海道開発局管内（15河川）：点検終了

東北地方整備局管内（5河川）：点検終了

○道県管理河川：58水系138河川

- ・被害情報なし

北海道管理（57河川）：点検終了

青森県・岩手県・宮城県管理（81河川）：点検終了

○ダム：現時点で被害情報なし

- ・直轄管理ダム：2ダム 2ダムで点検完了 異常なし
- ・機構管理ダム：0ダム
- ・都道府県管理ダム：7ダム 7ダムで点検完了 異常なし
- ・利水ダム：22ダム 22ダムで点検完了 異常なし

(7) 砂防（国土交通省情報：12月15日14:00現在）

○土砂災害発生状況 確認中（現時点では情報なし）

○点検対象施設数

【直轄】

北海道 12箇所（点検完了・異常なし）

岩手県 20箇所（点検完了・異常なし）

【補助】

北海道 174箇所（点検完了・異常なし）

青森県 25箇所（点検完了・異常なし）

岩手県 36箇所（点検完了・異常なし）

(8) 下水道（5弱以上の施設）（国土交通省情報：12月15日14:00現在）

○対象施設について点検完了し、下記について軽微な異常あり（全ての自治体で下水道使用可）

- ・青森県つがる市
木造浄化センター 汚泥搔き機の機能停止（水処理機能影響なし）
- ・青森県六ヶ所村
マンホール（1か所）の軽微な隆起（流下機能影響なし）

(9) 海岸（国土交通省情報：12月15日14:00現在）

○被害情報なし

○点検対象海岸（直轄）2海岸

北海道：胆振海岸

宮城県：仙台湾南部海岸

○点検対象海岸（補助）93海岸

北海道（41海岸）：標津海岸、羅臼海岸、別海海岸、根室海岸、厚岸海岸、浜中海岸、音別海岸、白糠海岸、釧路海岸、釧路町海岸、浦幌海岸、豊頃海岸、広尾海岸、大樹海岸、浦河海岸、様似海岸、えりも海岸、新冠海岸、静内海岸、三石海岸、門別海岸、厚真海岸、鵡川海岸、室蘭海岸、登別海岸、豊浦海岸、虻田海岸、伊達海岸、八雲海岸、長万部海岸、森海岸、砂原海岸、鹿部海岸、南茅部海岸、椴法華海岸、恵山海岸、戸井海岸、函館海岸、上磯海岸、木古内海岸、知内海岸、福島海岸

青森県（11海岸）：むつ海岸、大畠海岸、風間浦海岸、佐井海岸、大間海岸、東通海岸、六力所海岸、三沢海岸、百石海岸、八戸海岸、階上海岸

岩手県（11海岸）：種市海岸、野田海岸、普代海岸、田野畠海岸、岩泉海岸、田老海岸、宮古海岸、山田海岸、釜石海岸、三陸海岸、陸前高田海岸

宮城県（17海岸）：唐桑海岸、気仙沼海岸、本吉海岸、歌津海岸、志津川海岸、北上海岸、河北海岸、牡鹿海岸、石巻海岸、女川海岸、矢本海岸、鳴瀬海岸、松島海岸、七ヶ浜海岸、塩竈海岸、名取海岸、岩沼海岸

福島県（13海岸）：新地海岸、相馬海岸、鹿島海岸、原町海岸、小高海岸、浪江海岸、楓葉海岸、広野海岸、久之浜海岸、四倉海岸、平海岸、磐城海岸、勿来海岸

○海岸点検状況

道県名	点検対象海岸	点検中海岸	点検終了海岸
北海道	42海岸	0海岸	42海岸
青森	11海岸	0海岸	11海岸
岩手	11海岸	0海岸	11海岸
宮城	18海岸	0海岸	18海岸
福島	13海岸	0海岸	13海岸
合計	95海岸	0海岸	95海岸

<12/12 地震による津波注意報>

○被害情報：現時点では被害情報なし

○津波注意報発表区域で、堤防高が朔望平均満潮位+1m以下の中海岸：なし

※津波による浸水する可能性のある海岸：なし

(10) 海事（国土交通省情報：12月13日20:00現在）

<12/8 地震>

○定期旅客船の運航状況：運休なし

<12/12 地震>

○定期旅客船の運航状況：運休なし

(11) 公園・都市（国土交通省情報：12月15日13:00現在）

<12/8 地震>

○国営公園等

国立民族共生公園（北海道白老郡白老町）

国営追悼・祈念施設（岩手県陸前高田市、宮城県石巻市）

→巡回点検を行い、施設等異常無し（通常開園）

国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町）

→12/9 通常休園日のため、12/9 巡視点検を行い、施設等異常無し
(12/11～通常開園)

滝野すずらん丘陵公園（北海道札幌市）

→12/22 まで閉園中のため、12/9 巡視点検を行い、施設等異常無し
(12/23～通常開園予定)

○都市公園・都市施設等

施設名	管理者	被害状況
かなや 金谷公園	青森県 むつ市	園内地盤の一部陥没・隆起等
おおみなど臨海公園		メインアリーナ天井破損、壁・柱の一部亀裂破損等
なんぶやま 南部山健康運動公園	青森県 八戸市	体育館の天井破損等
ながね 長根公園		体育館の天井破損、市民プール外周破損、野球場施設破損（門扉等）、武道館外周に亀裂等
ひがし 東運動公園		体育館の天井破損等
にいだ 新井田公園		スケート場の壁面破損等
かしわば 柏葉公園	青森県上北郡七 戸町	石灯籠の倒壊
おおいし 大石総合運動公園	青森県上北郡六 ヶ所村	総合体育館の軒裏天井落下

※いずれも人的被害なし

<12/12 地震による津波注意報>

- ・国営追悼・祈念施設（宮城県石巻市）：臨時閉園（震度3、津波注意報）
→巡視点検を行い、施設等異常無し（12/12～開園再開）

(12) 物流・自動車（国土交通省情報：12月15日11:45現在）

<12/8 地震>

○宅配便の状況：3事業者で一部地域の集配遅延

○倉庫事業者（青森県内）

- ・建物の被害：3事業者 ※シャッター開閉不具合1、ラック転倒1、扉・配水管壁一部損傷1
- ・貨物の被害：7事業者 ※荷崩れ7

○自動車整備事業者（青森県内）

- ・建物被害：2事業場 ※ショールームの窓ガラス破碎／工場外壁にクラック
- ・入庫車両の被害：10事業場 ※タイヤや部品等が崩れて入庫車両を損傷
⇒車検伸長の必要性なし

(13) 港湾（国土交通省情報：12月15日12:00現在）

<12/8 地震>

○八戸港（青森県八戸市）

- ・コンテナターミナル、フェリーふ頭、内航ROROふ頭等の計5ふ頭の係留施設及び荷さばき施設において、ひび割れ、段差、液状化の発生を確認。

- ・TEC-FORCE（国土技術政策総合研究所（横須賀）及び港湾空港技術研究所）が被災施設に係る詳細調査を実施し、荷役に制限がある施設も含め、公共岸壁全43施設で船舶の着岸は可能。荷役機械の利用にも影響がないことを確認。
- ・結果、ふ頭利用に一部制限を課しつつ、フェリー航路（週28便）、RORO航路（週最大5便）は利用を再開し、国際コンテナ航路（週4便）も12/12より利用を再開。
- ・本日より被災施設（八太郎地区1号ふ頭E岸壁（-13m）（バルク利用））の応急復旧に着手。

○むつ小川原港（青森県上北郡）

- ・臨港道路のひび割れを確認。なお、港湾利用に影響なし。

<12/12 地震>

○被害情報なし

(14) 住宅（国土交通省情報：12月15日14:00現在）

①公的賃貸住宅の被害状況

・公営住宅

北海道：一部破損（1棟）

函館市：断水（8戸）

帯広市：住戸内の漏水（8戸）

浦河町：敷地内の漏水（1敷地）

青森県：一部破損（1戸）（復旧済み）、敷地の一部沈下（1敷地）（復旧済み）

むつ市：一部破損（1戸）

・改良住宅

浦河町：敷地内の漏水（1敷地）（復旧済み）

・UR住宅：今のところ被害情報なし

②エレベーター閉じ込め情報

・閉じ込め情報なし

（※日本エレベーター協会会員社が保守を行っているもの）

③被災建築物応急危険度判定

・12/12に青森県むつ市が実施

・実施件数1件（危険1件）

※判定を行ったのは、県道（青森県むつ市）通行止めの要因となった落下物（外壁剥落）が発生した建築物であり、その他の建築物について判定実施予定はなし

④NTT青森八戸ビル鉄塔復旧に係る技術支援チーム

・12/13に青森県が設置した、復旧工事の工期短縮や避難指示範囲を検討する技術支援チームへ、TEC-FORCE（本省、東北地整、国総研、建研）を派遣し技術的な支援を実施。

(15) 医療関係（厚生労働省情報：12月15日13:00現在）

○青森県：1医療機関（病院）で、停電あり。→解消済み（12/9）

1医療機関（病院）で、断水あり。→解消済（12/9）

2医療機関（病院）で、水道管の破損による水漏れ報告あり→解消済（12/9）

市町村名	被災 施設数	被災状況別内訳				
		浸水	停電	断水	医療ガス	その他

	最大	現在										
青森県(合計)	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0
八戸市(はちのへし)	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0
むつ市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

○医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

現時点で被害報告なし。

(16) 社会福祉施設等関係 (厚生労働省情報: 12月15日14:00現在)

(1) 高齢者関係施設の被害状況

- ・青森県の8施設について建物被害あり(12/10)。
- ・青森県八戸市の1施設について、断水あり→解消済(12/12)。
- ・宮城県石巻市の1施設について建物被害あり(12/13)。
- ・北海道日高町の1施設について建物被害あり(12/15)。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
青森県	9	8	0	0	0	0	1	0
おいらせ町(おいらせちょう)	1	0	0	0	0	0	0	0
むつ市(むつし)	2	2	0	0	0	0	0	0
八戸市(はちのへし)	3	3	0	0	0	0	1	0
三沢市(みさわし)	2	2	0	0	0	0	0	0
階上町(はしかみちょう)	1	1	0	0	0	0	0	0

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
宮城県	1	1						
石巻市(いしのまきし)	1	1						

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
北海道	1	1	0	0	0	0	0	0
日高町(ひだかちょう)	1	1						

(2) 障害者関係施設の被害状況

- ・青森県八戸市の1施設について、停電あり→解消済(12/9)。
- ・青森県八戸市の1施設について、建物被害あり→解消済(12/11)。
- ・青森県むつ市の1施設について、建物被害あり(12/12)。
- ・宮城県の1施設について、1施設に建物被害あり(12/9)。

市町村名	被災状況別内訳							
	被災施設数		浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
青森県	5	3	1	0	1	0	0	0
むつ市（むつし）	1	1	0	0	0	0	0	0
	八戸市（はちのへし）	2	0	1	0	1	0	0
宮城県	1	1	0	0	0	0	0	0
登米市	1	1	0	0	0	0	0	0

(17) 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：12月15日14:00現在）

(1) 薬局・薬剤師関係の被害状況

青森県医療薬務課より、薬局6件が被害を受けた旨の報告があった（うち営業不可1件）(12/12)。

(2) 輸血用血液製剤の供給

現時点では被害報告なし。

(3) 毒物劇物関係の被害状況

現時点では被害報告なし。

(18) 保険衛生関係（厚生労働省情報：12月15日14:00現在）

(1) 被災者の健康管理

被災道県等に保健所の被害状況を確認済み。現時点では1施設において設備被害あり、保健所体制に影響なし。(12/9) ⇒問題ないことを確認済み(12/10)

(2) 人工呼吸器使用者の安否

現時点では被害報告無し。

(3) 人工透析患者の安否

現時点では被害報告なし。

(19) 児童福祉施設等関係（こども家庭庁情報：12月9日11:30現在）

岩手県内において1施設に停電あり。すでに復旧済み(12/9)。

上記被害があった施設において、人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災		被災状況別内訳					
	施設数		浸水等		停電		断水	
			最大	現在	最大	現在	最大	現在
岩手県	1	0	0	0	1	0	0	0
一関市	1	0	0	0	1	0	0	0
合計	1	0	0	0	1	0	0	0

(20) 障害児施設関係の被害状況 (こども家庭庁情報: 12月9日 11:30 現在)

青森県内において1施設に停電あり。すでに復旧済み(12/9)。

上記被害があった施設において、人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災		被災状況別内訳					
	施設数		浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
青森県	1	0	0	0	1	0	0	0
八戸市	1	0	0	0	1	0	0	0
合計	1	0	0	0	1	0	0	0

(21) 農林水産関係の被害 (農林水産省情報: 12月15日 14:00 現在)

【農作物等の被害情報】

<青森県>

- ・畜産用施設7件の被害 (鶏舎破損2件、酪農施設3件(配管、天井破損)、生乳処理関係施設1件(配管屈折、水漏れ、施設内の壁破損)、堆肥処理施設関係1件(屋根破損、コンクリート柱上部の欠け))
- ・食肉処理施設1件の被害 (配管破損)
- ・配合飼料関係施設1件の被害 (アスファルト亀裂、荷役機械の破損)
- ・農業用施設4箇所の被害 (防災重点農業用ため池1か所、農業集落排水施設3か所)

【林野関係の被害情報】

<青森県>

- ・特用林産施設1か所で被害。

【水産関係の被害情報】

<青森県>

- ・4漁港で施設の一部にひび割れと段差が発生。
- ・水産業共同利用施設(荷さばき施設)1か所で施設の一部にひび割れが発生。

(22) ため池・ダム等の被害情報 (農林水産省情報: 12月15日 14:00 現在)

(1) 防災重点農業用ため池

県	点検対象	点検済み	異常なし		異常あり	備 考
			異常なし	異常あり		
北海道	27	27	27	0	0	
青森県	124	124	124※	0	0	
岩手県	41	41	41	0	0	
山形県	5	5	5	0	0	
合 計	197	197	197	0	0	

※構造に異常はないが、堤体上流側法面張りブロックの一部損傷(1か所)を確認。

(2) ダム

<国造ダム>

県	河川内 のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常 なし	異常 あり	異常 なし	異常 あり

北海道		18	18	18	0	18	0
青森県		5	5	5	0	5	0
岩手県		7	7	7	0	7	0
宮城県		1	1	1	0	1	0
合 計		31	31	31	0	31	0

<補助ダム>

県	河川内 のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常 なし	異常 あり	異常 なし	異常 あり
北海道		4	4	1	0	4	0
青森県		11	11	11	0	11	0
岩手県		18	18	18	0	18	0
宮城県		3	3	3	0	3	0
秋田県		1	1	1	0	1	0
合 計		37	37	37	0	37	0

(3) 農村生活環境施設

○農業集落排水施設（点検対象 105 施設）

<北海道>

- ・点検対象施設は3町1村の6施設。すべて点検済で異常なし。

<青森県>

- ・点検対象施設は4市9町1村の55施設。すべて点検済。
- ・点検の結果、3か所で異常が確認されたが、施設の利用に問題なし。

<岩手県>

- ・点検対象施設は2市1町の18施設。すべて点検済で異常なし。

<宮城県>

- ・点検対象施設は1市の26施設。すべて点検済で異常なし。

○営農飲雜用水施設（点検対象 7 施設）

<北海道>

- ・点検対象施設は2町の6施設。すべて点検済で異常なし。

<岩手県>

- ・点検対象施設は1市の1施設。すべて点検済で異常なし。

(4) 卸売市場の被害情報

<青森県>

- ・青森市中央卸市場において、冷蔵庫入口付近天井の石膏ボード、冷蔵機械室の壁面石膏ボードの一部損壊、冷蔵庫棟天井裏の破損があるが市場機能に影響なし。
- ・八戸市第一魚市場において、荷さばき所管理棟の支柱一部損壊しているが市場機能に影響なし。
- ・八戸第三魚市場において、出口階段部分他数カ所で段差、目地材剥離、建屋コンクリートの沈下の発生があるが市場機能に影響なし。
- ・八戸第二魚市場において、場内の床に2箇所の亀裂が発生しているが市場機能に影響なし。

(5) 食品産業の被害情報

<青森県>

- ・調味料工場 1か所（階上町）において、建屋・設備への被害は確認されていないが、井水（地下水）の濁りにより操業停止（12月9日（火）16:00時点）。井水（地下水）の濁度が基準値内となったため、10日午後より製造ラインを順次復旧させる予定。（12月10日（水）16:00時点）。

(6) 政府所有米穀等の被害情報

<青森県>

- ・青森県八戸市にある民間倉庫に保管している一部の米穀の荷崩れが発生。

(23) 文部科学省関係（文部科学省情報：12月15日14:00現在）

○人的被害（児童生徒等） ※学校管理下

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計							
	軽傷		重傷		死亡		不明		軽傷		重傷		死亡		不明		軽傷		重傷		死亡		不明		軽傷		重傷		死亡		不明	
	青 森 県																															
計																																
1県					高		1																									

- ・寮生が避難時に転倒し右肩の骨にひび

○物的被害状況

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計	
北海道	2		37		7		7		1					54
青森県	2		74		23		51		15					165
岩手県			1		3		1		1			1		7
秋田県									1					1
計	4		112		33		59		18			1		227
4道県	大学 高専	2 2	小 中 義務 高 特別 大学 ほか	39 32 1 23 9 2 6	幼 中 高 大学 短大 専各	7 2 7 7 2 8	社教 社体 文化	27 28 4	重文(建) 登録(建)	1 7	独法	1		
									史跡	2				
									(ほか)	8				
									世界遺産(※)	2				
									日本遺産(※)	1				

主な被害状況：窓ガラス、エキスパンションジョイントの破損、外壁のひび割れ 等

※日本原子力研究開発機構 青森研究開発センター：全施設点検終了、異常なし。

※量子科学技術研究開発機構六ヶ所フュージョンエネルギー研究所：安全に影響するような被害は現時点ではなし。詳細点検中。

※上記一覧表における「世界遺産」及び「日本遺産」の被害件数は、上記一覧表における被害件数の「計」には含めない。

○休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮
北海道					2								2	
青森県					2								1	2
計					2								3	2
2道県			高		2	大学 短大	1 1	社教	1					

○避難所となっている学校等

- ・開設情報なし。引き続き情報収集中。

(24) 金融機関等 (金融庁情報: 12月15日13:00現在)

○地震の影響により、1金融機関1箇所のATMが臨時休業

5 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

○12月8日 23:16 官邸対策室設置

(2) 総理指示

1. 国民に対し、津波や避難等に関する情報提供を適時的確に行うとともに、住民避難等の被害防止の措置を徹底すること
2. 早急に被害状況を把握すること
3. 地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針の下、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと

(3) 関係省庁災害対策会議の実施

○12月9日 3:00 関係省庁災害対策会議開催

(4) 災害救助法の適用

○12月9日 3:00 青森県(3市7町2村)、岩手県(5市4町3村) (法適用日 12月8日)

6 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

○12月8日 23:16 内閣府災害対策室設置

○12月9日～ 内閣府調査チームを青森県庁へ派遣

○12月14日 内閣府津島副大臣被害現場視察(青森県)

(2) 気象庁

- ・気象庁本府災害対策本部 (12/09 03:00、15:30)
- ・気象庁本府記者会見 (12/09 01:15、12/09 02:00 (内閣府との合同会見、12/12 12:50))
- ・気象庁・内閣府記者ブリーフィング (共同取材) (12/09 16:00)
- ・地震活動に関する概要について報道発表 (12/15まで毎日16時に実施予定)

- ・北海道・三陸沖後発地震注意情報発表（12/09 02:00）
- ・大雨警報・注意報（土壤雨量指數基準）を引き下げた暫定基準による運用を開始（2025/12/09）
 - 通常基準の7割：1県3市町（青森県）
 - 通常基準の8割：3道県10市町村（北海道、青森県、岩手県）
- ・土砂災害警戒情報発表基準を引き下げた暫定基準による運用を開始（2025/12/09）
 - 通常基準の7割：1県3市町（青森県）
 - 通常基準の8割：3道県10市町村（北海道、青森県、岩手県）
- ・震度観測点の観測環境の現地調査
 - 北海道、青森県、岩手県の9地点について異常なし（12/10発表）
 - 青森県の8地点について異常なし（12/11発表）
 - 青森県の4地点について異常なし（12/12発表）
- ・各地の気象台は、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣やホットライン、記者会見等により、警戒を要する自治体等に今後の見通しについて解説を実施。

（3）警察庁

①体制

○警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部を設置（12/8 23:16）

②警察活動

○警察庁及び関係道府県警察では、関連情報の収集を実施

警察ヘリ ※()内は官邸配信時間

12/9 北海道（8:45～10:04、10:57～12:03）

福島

秋田（12:34～13:30）

岩手

広域緊急援助隊待機 約 830 名（12/9 14:10 待機解除）

（4）消防庁

①地元消防機関の対応状況

【宮城県】	12月9日	0時07分	仙台市消防局の消防ヘリが情報収集を実施
		3時10分	宮城県防災ヘリが宮城県内の情報収集を実施
	12月12日	12時15分	仙台市消防局の消防ヘリが宮城県内の情報収集を実施
		12時20分	宮城県防災ヘリが宮城県内の情報収集を実施

②緊急消防援助隊等の活動状況

12月8日 23時15分 以下の都道府県及び市に対して出動準備

【統括指揮支援隊】

宮城県（仙台市消防局）

【指揮支援隊】

北海道（札幌市消防局）、宮城県（仙台市消防局）、埼玉県（さいたま市消防局）、東京都（東京消防庁）、新潟県（新潟市消防局）

【都道府県大隊】

岩手県、宮城県、秋田県、山形県

【航空小隊】

北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、

群馬県、埼玉県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、長野県、
札幌市、仙台市、千葉市、東京都、横浜市、川崎市、静岡市

③消防庁の対応

- 12月8日 23時15分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）
23時16分 震度5弱以上を観測した道県に対し適切な対応及び被害報告について要請
12月9日 0時30分 消防庁職員1名を青森県庁に派遣
2時14分 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に係る道県及び市町村に対し、気象庁から発表された「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を周知
2時37分 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に係る道県及び市町村に対し、気象庁連絡事項を周知
8時00分 消防庁職員1名を青森県庁に追加派遣

（5）海上保安庁

①対応体制等

- 12月8日午後11時16分 官邸対策室設置
海上保安庁対策本部設置
第二管区海上保安本部対策本部設置
午後11時23分 第一管区海上保安本部対策本部設置
(津波警報発表に伴い設置)
9日午前2時00分 第三管区海上保安本部対策本部設置
(北海道・三陸沖後発地震注意情報発表に伴い設置)

②投入勢力

○巡視船艇・航空機等

- 巡視船艇 2隻 (延べ56隻)
測量船 0隻 (延べ1隻)
航空機 0機 (延べ6機)
機動救難士 0名 (延べ8名)

○リエゾン

- ・北海道庁 0名 (延べ2名)
- ・広尾町 0名 (延べ2名)
- ・青森県庁 2名 (延べ4名)
- ・岩手県庁 2名 (延べ4名)
- ・釜石市役所 0名 (延べ2名)

③航行警報等の発出状況

- 12月8日 2316 海の安全情報
2322 NAVTEX 航行警報 以降順次発出

④港湾における避難勧告等の発出

- (1) 第一体制（港外避難準備（警戒）勧告） 0 港

- (2) 第二体制（港外避難勧告） 0 港
 (3) 湾外避難等勧告の発出状況 発出なし
 (4) 臨海部の施設周辺海域での錨泊制限の発出状況 発出なし

⑤被害状況等

- 118番の通報状況
現在まで被害情報なし
- 航路標識の被害状況
被害なし

⑥当庁職員、施設等の被害状況

- 職員
軽傷1名（自己処置済、通院等必要なし）
- 通信施設
異常なし
- その他の施設等
千歳航空基地：格納庫内扉一部開閉不可、ヒータ配管一部脱落
施設、船艇（ドック中の船を含む）及び航空機の被害情報なし

（6）防衛省

①災害派遣要請

要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
12月9日(火) 10時00分	12月11日(木) 13時40分	青森県 知事	海上自衛隊大湊地区 総監	青森県 むつ市	入院患者の輸送 支援等

○ 12月9日

1410以降、大湊衛生隊の隊員4名と救急車×1台により、入院患者1名をむつ総合病院から海上自衛隊大湊診療所へ輸送。

○ 12月11日

1340、むつ総合病院の患者の受け入れが再開し、海上自衛隊で受け入れていた患者の帰院が完了したことに伴い、青森県知事から大湊地区総監に対し、災害派遣撤収要請があり活動を終了。

②防衛省・自衛隊の対応

○ 12月8日

・航空機延べ18機（固定翼機8機、ヘリ10機）により、上空からの情報収集を実施。

○ 12月9日

<航空機情報>

- ・0630以降、陸自北部方面航空隊（丘珠・北海道）のUH-1×1機にて映像伝送を実施。
- ・0600以降、陸自第5飛行隊（帯広・北海道）UH-1×2機にて上空偵察を実施。
- ・0600以降、陸自東北方面航空隊（霞ヶ浦・宮城県）のUH-1×1機にて映像伝送を実施。
- ・0630以降、陸自第9飛行隊（八戸・青森県）のUH-1×2機にて上空偵察を実施。

<避難者受入れ>

- ・海自八戸基地及び陸自八戸駐屯地にて最大時620名、車両277台を受入れ実施。

<初動対処部隊(Fast-Force)>

9日0035以降、以下の初動対処部隊(Fast-Force)(9個部隊約40名)が揺れの強かった地域で地上偵察を実施。

- ・第28普通科連隊(函館・北海道)
- ・第4普通科連隊(帯広・北海道)
- ・第27普通科連隊(釧路・北海道)
- ・第5偵察隊(別海・北海道)
- ・第11普通科連隊(東千歳・北海道)
- ・第5普通科連隊(青森・青森)
- ・第4地対艦ミサイル連隊(八戸・青森)
- ・第9偵察戦闘大隊(岩手・岩手)
- ・東北方面特科連隊(岩手・岩手)

○12日

<航空機情報>

- ・1209以降、陸自北部方面航空隊(丘珠・北海道)のUH-1×1機にて映像伝送を実施。
- ・1211以降、陸自第9飛行隊(八戸・青森県)のUH-1×1機にて上空偵察を実施。
- ・1223以降、陸自東北方面航空隊(霞ヶ浦・宮城県)のUH-1×1機にて映像伝送を実施。
- ・1232以降、陸自東北方面航空隊(霞ヶ浦・宮城県)のUH-1×1機にて上空偵察を実施。
- ・1255以降、陸自北部方面航空隊(丘珠・北海道)のOH-1×1機にて上空偵察を実施。

<初動対処部隊(Fast-Force)>

12日1240以降、以下の初動対処部隊(Fast-Force)が揺れの強かった地域で地上偵察を実施。

- ・第4普通科連隊(帯広・北海道)
- ・第11普通科連隊(東千歳・北海道)
- ・第28普通科連隊(函館・北海道)

③連絡員の派遣状況

なし

④情報収集態勢の強化

現時点において、12部隊が情報収集態勢を強化し情報収集活動を実施中。

- ・陸上自衛隊東北方面総監部(仙台・宮城)
- ・陸上自衛隊第9師団司令部(青森・青森)
- ・陸上自衛隊第5普通科連隊(青森・青森)
- ・陸上自衛隊第2施設団本部(船岡・宮城)
- ・陸上自衛隊第4地対艦ミサイル連隊(八戸・青森)
- ・陸上自衛隊第5高射特科群(八戸・青森)
- ・陸上自衛隊東北方面航空隊(霞ヶ浦・宮城)
- ・陸上自衛隊東北方面システム通信群(仙台・宮城)
- ・陸上自衛隊東北方面衛生隊(仙台・宮城)
- ・陸上自衛隊東北方面会計隊(仙台・宮城)
- ・陸上自衛隊東北方面情報処理隊(仙台・宮城)

・ 航空自衛隊北部航空方面隊(三沢・青森)

⑤その他

- ・ 8日(月)2315、防衛省災害対策室設置。

(7) 総務省

○12月8日(月)23時15分、総務省災害対策本部(長:大臣官房長)を設置。

○人的支援について

- ・ 12月8日(月)23時26分、震度5強以上を観測及び津波警報が発表された北海道・青森県・岩手県の危機管理・防災担当部局宛てに公務員部応援派遣室から「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。

○偽・誤情報対策

青森県東方沖を震源とする地震に関して、流通する危険性のあるインターネット上の偽・誤情報への注意喚起を、総務省のSNSアカウントを通じて情報発信を実施。SNSにおける根拠のない情報拡散に対して、利用規約等を踏まえた適正な対応を行っていただくよう、主要なSNS等のデジタルプラットフォーム事業者(Google、LINEヤフー、Meta、X、TikTok)に対して要請を実施。

○電波利用料

12月8日(月)以降、災害救助法の適用地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施

○総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

12月12日(金)、青森市の津波浸水想定エリア内にある市役所の仮設移転及び避難所等の通信確保のため、スターリンク1台(ポータブル電源1台を含む)を青森市に貸与。

○被災地への総務省職員の派遣

NTT青森八戸ビルの損傷に関して、職員を青森県及び八戸市へ2名(12/13~)派遣。

(8) 法務省

令和7年12月8日(月)23時15分 法務省災害情報連絡室設置

(9) 財務省

○12月8日23時16分 財務省災害情報連絡室設置

○日本政策金融公庫等へ「令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を実施。同公庫等が特別相談窓口を設置。

○関係地方公共団体に対し、避難先や廃棄物等の仮置き場として使用可能な国有財産のリストを提供。

(10) 文部科学省

<文部科学省>

- ・ 文部科学省災害情報連絡室(室長:参事官(施設防災担当))を設置。(令和7年12月8日23時18分)
- ・ 全国の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和7年12月9日)
- ・ 北海道・三陸沖後発地震注意情報について関係都道府県教育委員会等に伝達。(令和7年12月9日)
- ・ 令和7年青森県東方沖を震源とする地震に係る関係省庁災害対策会議に参事官(施設防災担当)が出席。(令和7年12月9日)
- ・ 地震調査研究推進本部地震調査委員会(臨時会)を開催。(令和7年12月9日)
- ・ 被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、関係都道府県教育委員会宛てに事務連絡を発出。(令和7年12月9日)

- ・災害発生時のスクールカウンセラーの派遣手続きについて、改めて関係都道府県教育委員会等に対して周知。(令和7年12月9日)
- ・「被災地学び支援派遣等枠組み」(D-EST)の一環として以下を実施。
 - ①被災地の被害状況等を把握するため、文部科学省職員2名を青森県(八戸市、三戸町)に派遣。(令和7年12月11日)
 - ②被災した学校施設の危険度(当面の使用の可否)を判定するため文部科学省職員及び建築の専門家による応急危険度判定士(1班(3名))を派遣。(文部科学省職員:令和7年12月11日~12日、建築の専門家:令和7年12月12日)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・防災クロスビュー「令和7年12月8日23時15分頃に発生した青森県東方沖を震源とする地震」を開設。(令和7年12月9日)

<日本学生支援機構>

- ・独立行政法人日本学生支援機構は、

1. 災害救助法適用地域の世帯の学生等に対する給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金の緊急採用・応急採用
2. 奨学金返還者からの減額返還・返還期限猶予の願出
3. 居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた学生等からの支援金の申請を受付。(令和7年12月9日プレスリリース)

(11) 農林水産省

①職員派遣 (MAFF-SAT)

令和7年12月15日14:00現在

	12月15日の予定	前日までの 延べ人数	備 考
東北農政局	2人	22人・日	青森県、岩手県
東北森林管理局	0人	6人・日	青森県
計	2人	28人・日	

②各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(12月8日(月)23時16分)
- ・大臣より被害状況の迅速な把握、被害状況を踏まえた応急対策の実施等を指示
(12月9日(火)0時53分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部を設置
(12月9日(火)17時25分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部会議(第1回)を開催
(12月9日(火)17時25分)

<林野庁>

- ・各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
(12月8日(月)23時49分)

<水産庁>

- ・水産庁災害情報連絡会議を開催(12月8日(月)23時54分)
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催(12月12日(金)13時05分)

[地方農政局等]

<北海道農政事務所>

- ・北海道農政事務所災害連絡室を設置（12月8日（月）23時15分）

<東北農政局>

- ・東北農政局災害対策本部を設置（12月8日（月）23時15分）
- ・第1回東北農政局災害対策本部を持ち回りにより開催（12月9日（火）0時15分）
- ・庁舎等の被害状況を目視で確認中
- ・MAFF-SAT（県災害対策本部リエゾン、情報収集）を派遣（青森県、岩手県に11名（12月9日））

- ・第2回東北農政局災害対策本部を開催（12月9日（火）9時30分）

- ・庁舎及び宿舎に被災無し

- ・第3回東北農政局災害対策本部を開催（12月9日（火）18時00分）

- ・MAFF-SAT（県災害対策本部リエゾン、情報収集）を派遣（青森県に8名（12月10日））

- ・第4回東北農政局災害対策本部を開催（12月11日（木）10時00分）

- ・MAFF-SAT（被害状況等調査）を派遣（青森県に3名（12月11日））

- ・MAFF-SAT（情報収集）を派遣（青森県に2名（12月15日））

<関東農政局>

- ・関東農政局災害情報特別収集体制を立上げ、被害関連情報等の報告を徹底した。（12月8日（月）23時37分）

[植物防疫所]

- ・被災地域（北海道、青森県、岩手県、宮城県）にある植物防疫所の施設を確認し、被害がないことを確認済み。

北海道：1支所、5出張所、青森県：2出張所、

岩手県：施設なし、宮城県：1支所、1出張所

[動物検疫所]

- ・被災地域（北海道、青森県、岩手県、宮城県）にある動物検疫所の施設を確認中。

北海道・東北支所：胆振分室の検査機器類は確認中（施設は目視確認で異常なし）

旭川空港、帯広空港異常なし

小樽港は出張時確認予定

北海道・東北支所仙台空港出張所：異常なし

北海道・東北支所函館空港出張所：青森空港異常なし

[森林管理局]

<北海道森林管理局>

- ・北海道森林管理局災害対策本部を設置（12月8日（月）23時30分）

- ・北海道森林管理局災害対策本部会議（第1回）を開催（12月9日（火）8時30分）

- ・北海道森林管理局災害対策本部会議（第2回）を開催（12月9日（火）16時00分）

- ・北海道森林管理局災害対策本部会議（第3回）を開催（12月10日（水）13時00分）

- ・北海道森林管理局災害対策本部会議（第4回）を開催（12月11日（木）14時00分）

<東北森林管理局>

- ・東北森林管理局災害対策本部を設置（12月8日（月）23時30分）

- ・東北森林管理局災害対策本部会議（第1回）を開催

(12月9日(火) 0時20分)

- ・東北森林管理局災害対策本部会議(第2回)を開催

(12月9日(火) 9時30分)

- ・MAFF-SAT(被害状況等調査)を派遣(青森県に6名(12月13日))

- ・青森県と連携し、青森県東部のヘリ調査を実施(12月13日(土))

<関東森林管理局>

- ・関東森林管理局災害情報連絡室を設置(12月8日(月) 23時47分)

③地方公共団体等に対する情報提供

<令和7年12月8日>

- ・水産庁が都道府県、漁業用海岸局(中短波)各局、(一社)全国漁業無線協会及び漁業団体に対して「水産庁漁業安全情報」を発出し情報提供。(23時42分、23時49分)

<令和7年12月9日>

- ・水産庁が都道府県、漁業用海岸局(中短波)各局、(一社)全国漁業無線協会及び漁業団体に対して「水産庁漁業安全情報」を発出し情報提供。(03時17分)

- ・経営局が青森県、岩手県及び全国農業共済組合連合会に対して「令和7年青森県東方沖を震源とする地震に係る農業保険の対応について」を通知。

- ・水産庁が全国共済水産業協同組合連合会、東日本信用漁業協同組合連合会、青森県、岩手県に対して「令和7年青森県東方沖を震源とする地震による災害に対する金融上の措置について」を通知。

- ・東北農政局が青森県、岩手県と青森県、岩手県の農協系統金関等に対し「令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知。

(12) 国土交通省

①体制等

<12/8 地震>

- 非常体制：本省、東北地整、気象庁、国土地理院、国総研

- 警戒体制：北海道開発局、北海道運輸、東北運輸、関東地整、関東運輸

<12/12 地震による津波注意報>

- 非常体制：本省、東北地整、国土地理院

- 警戒体制：北海道開発局、北海道運輸、気象庁

②災害対策本部会議等

- 大臣指示(12/8 23:17)

- 国土交通省特定災害対策本部会議(12/9 第1回 1:30)

③ホットライン構築状況

- 23市39町7村と構築済み

都道府県	ホットライン構築数
北海道	3市16町1村
青森県	5市14町3村
岩手県	9市6町3村
宮城県	6市3町

④TEC-FORCE等【現時点2名派遣なし】(これまでのべ55人・日)

- リエゾン：【現時点1人派遣】(これまでのべ22人・日)

○JETT : 【現時点派遣なし】（これまでのべ 19 人・日）

○被災状況調査班 : 【現時点派遣なし】（これまでのべ 8 人・日）

○高度技術指導班 : 【現時点派遣なし】（これまでのべ 5 人・日）

○応急対策班 : 【現時点 1 名派遣】（これまでのべ 1 人・日）

リエゾン派遣先		派遣元	~12/14	12/15	合計
都道府県	市町村等		21	1	
北海道	北海道庁	北海道開発局	2	0	2
北海道	函館市	北海道開発局	2	0	2
青森県	青森県庁	東北地整	2	0	2
青森県	青森県庁	東北運輸	4	0	4
青森県	八戸市	東北地整	5	1	6
青森県	階上町	東北地整	2	0	2
青森県	むつ市	東北地整	2	0	2
岩手県	岩手県庁	東北地整	2	0	2

JETT 派遣先		派遣元	~12/14	12/15	合計
都道府県	市町村等		19	0	
北海道	北海道庁	札幌管区気象台	3	0	3
青森県	青森県庁	仙台管区気象台	12	0	12
岩手県	岩手県庁	仙台管区気象台	4	0	4

被災状況調査班派遣先		派遣元	班	詳細	~12/14	12/15	合計
都道府県	市町村等				8	0	
北海道	二	北海道開発局	被害状況 調査班	ヘリ	1	0	1
青森県	二	東北地整	被害状況 調査班	ヘリ	3	0	3
青森県	八戸市	国総研	被害状況 調査班	港湾	2	0	2
青森県	八戸市	港湾空港技術 研究所	被害状況 調査班	港湾	2	0	2

高度技術指導班派遣先		派遣元	班	~12/14	12/15	合計
都道府県	市町村等			5	0	
青森県	八戸市	本省	高度技術指導班	1	0	1
青森県	八戸市	東北地整	高度技術指導班	1	0	1
青森県	八戸市	国総研	高度技術指導班	1	0	1
青森県	八戸市	建研	高度技術指導班	2	0	2

応急対策班派遣先		派遣元	班	~12/14	12/15	合計
都道府県	市町村等			0	1	

青森県	八戸市	東北地整	応急対策班	0	1	1
-----	-----	------	-------	---	---	---

⑤災害対策用ヘリコプター等による被災状況調査

- ・みちのく号 東北管内を調査 (12/9)
- ・民間ヘリ 北海道管内を調査 (12/9)

⑥災害対策用機械等派遣先

○対策本部車：【現時点1台派遣】（これまでのべ1台・日）

○待機支援車：【現時点1台派遣】（これまでのべ1台・日）

機械名	都道府県	活動内容	台数	稼働	待機	移動	撤収	その他
対策本部車	青森県	広報支援	1	1				
		小計	1	1				
待機支援車	青森県	広報支援	1	1				
		小計	1	1				

(13) 国土地理院

○国土地理院災害対策本部会議 (12/9)

○電子基準点による地殻変動の情報、震源断層モデルをHPから公開 (12/9)

○「だいち2号/4号」観測データの干渉解析による地殻変動の情報をHPから公開
(12/10、12/11)

○基準点成果の公表停止についてHP等で周知 (12/12)

(14) 経済産業省

○経済産業省では、12月8日(月)23:20に災害連絡室を設置。

○災害救助法の適応を受けた青森県、岩手県の24市町村に対し、現地の商工会議所等に特別相談窓口を設置するとともに、被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会による通常とは別枠で100%保証を行うセーフティネット保証4号の適用による資金繰り支援等の措置を講じる。

(15) 厚生労働省

○12/08 23:15 厚生労働省災害情報連絡室設置

○青森県および岩手県に対し、災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)を活用した避難所の衛生環境等の把握と対応を依頼 (12/9)

○医療関係

①医療関係全般

- ・気象庁より「北海道・三陸沖後発地震注意報」が発表されたことを踏まえ、各都道府県に対し、管内の医療施設等への災害警戒に関する注意喚起を行うとともに、非常用自家発電設備の燃料の確保や連絡体制の構築・確認などの注意喚起を依頼 (12/9)
- ・全国のDMATの隊員に対し、巨大地震発生時においては、DMATの派遣に速やかに対応できるよう、自身の所属医療機関における備えに加え、DMATの資機材や人員等の準備・確認を依頼 (12/9)
- ・全国のDPATの隊員に対し、巨大地震発生時においては、D PATの派遣に速やかに対応できるよう、自身の所属医療機関における備えに加え、D PATの資機材や人員等の準備・確認を依頼 (12/9)
- ・北海道・三陸沖後発地震による被害が想定される7道県（北海道、青森県、岩手県、

宮城県、福島県、茨城県、千葉県）に対し、巨大地震発生時においては、災害支援ナースの派遣に速やかに対応できるよう、派遣調整に係る手順や手続き、協定締結機関や派遣可能対象者等の確認を依頼（12/9）

12月8日	23時22分	青森県 EMIS 警戒モードに変更
	23時28分	茨城県 EMIS 警戒モードに変更⇒12/9 EMIS 警戒モード解除
	23時30分	群馬県 EMIS 警戒モードに変更⇒12/9 EMIS 警戒モード解除 秋田県 EMIS 警戒モードに変更
	23時31分	北海道 EMIS 警戒モードに変更
	23時32分	埼玉県 EMIS 警戒モードに変更⇒12/9 EMIS 警戒モード解除
	23時36分	岩手県 EMIS 警戒モードに変更
	23時38分	福島県 EMIS 警戒モードに変更
	23時39分	東京都 EMIS 警戒モードに変更
	23時41分	新潟県 EMIS 警戒モードに変更
	23時43分	千葉県 EMIS 警戒モードに変更⇒12/9 EMIS 警戒モード解除
	23時44分	岩手県 EMIS 災害モードに変更
	23時45分	神奈川県 EMIS 警戒モードに変更⇒12/9 EMIS 警戒モード解除
	23時49分	栃木県 EMIS 警戒モードに変更⇒12/9 EMIS 警戒モード解除
	23時59分	青森県 EMIS 災害モードに変更
12月9日	0時03分	山形県 EMIS 警戒モードに変更
	1時34分	宮城県 EMIS 警戒モードに変更
	9時39分	岩手県 EMIS 警戒モードに変更
12月12日	15時40分	青森県 EMIS 警戒モードに変更

②DMA Tの活動状況（12月15日13時00分時点）

北海道・東北・関東ブロックのDMA Tが自動待機→解除済（12/9）

青森県：DMA T調整本部設置（12月9日）

⇒DMA T調整本部活動終了（12/11）

青森県内のDMA T 7チームが入院患者の搬送を実施（12/9）

⇒撤収済（12/10）

③医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

医薬品・医療機器の製造販売業者に対し、医療用医薬品・医療機器の製造所に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（12/9）。

医薬品・医療機器の卸売販売業者に対し、適正な流通を阻害するがないよう、万全の措置を講ずるよう注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要（12/9）。

各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（12/9）。

④DPATの活動状況

青森県：DPAT調整本部設置（12月9日）

DPAT調整本部活動終了（12月10日）

北海道：DPAT調整本部設置（12月9日）

DPAT調整本部活動終了（12月10日）

○社会福祉施設等関係

・気象庁より「北海道・三陸沖後発地震注意報」が発表されたことを踏まえ、都道府県等に対し、管内の社会福祉施設等への災害警戒に関する注意喚起を行うとともに、非常用自家発電設備の燃料の確保や連絡体制の構築・確認を依頼（12/9）。

- ・全国の都道府県災害福祉支援ネットワークに対し、巨大地震が発生して被災都道府県から要請があった場合には DWAT の派遣に協力いただけるよう、連絡体制の確認を依頼 (12/9)。

○薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

①薬局・薬剤師関係の被害状況

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請 (12/9)。

②輸血用血液の供給

採血事業者（日本赤十字社）に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請 (12/9)。

③毒物劇物関係の被害状況

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、毒劇施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請 (12/9)。

○保健・衛生関係

①被災者の健康管理

各都道府県等に対し、地震の影響による保健所等の被害情報の収集や保健所等に被害があった場合に厚生労働省へ連絡することを要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うよう依頼 (12/9)。

②DHEAT の活動状況

全国 DHEAT 協議会について、連絡体制の確保を確認済み (12/8)
12/12 の津波注意報発表に伴い、再度連絡体制の確保を確認済み。(12/12)

③人工呼吸器使用者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請 (12/9)。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼 (12/9)。

④人工透析患者の安否

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。

また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。 (12/8)

⑤感染症対策

避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、必要に応じて国立健康危機管理研究機構等の専門家を派遣可能であることを周知。 (12/9)

⑥公費負担医療

公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくとも受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いと

する旨の事務連絡を都道府県宛に発出（12/9）。

※「【事務連絡】令和7年青森県東方沖を震源とする地震による災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和7年12月9日付け関係課連名事務連絡）

⑦関係団体への協力要請

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、令和7年12月9日付で、被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合には積極的に協力をを行うことを文書で要請（12/9）。

○労働基準関係

（1）労働基準関係の業務運営について

各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（12/9）。（事務連絡「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害）」）

- ①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
- ②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
- ③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

（2）労災病院等の被害状況について

独）労働者健康安全機構が有する労災病院等の施設における被害報告なし。

（3）専用ダイヤルの設置について

独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（12/9～）

（4）労災病院での患者受け入れについて

むつ総合病院の病棟が被災したことによる八戸市民病院での患者受入により、八戸市民病院の患者の転院要請が近隣病院にあり、青森労災病院で2名受入。（12/10）

○介護保険関係

①被災した要介護高齢者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（12/9 青森県、岩手県）。

当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（12/9）。

また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくとも介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（12/9）。

②被災に係る介護報酬等の取扱いについて

要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（12/9）

○医療保険関係

被災に伴い被災者がマイナ保険証又は資格確認書等を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係

- 団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（12/9）。
- ※「令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害の被災者に係るマイ局医療課事務連絡」を送付（12/9）。
- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。
- ※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和7年12月9日付け保険局保険課事務連絡）を送付（12/9）
- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
- ※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和7年12月9日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（12/9）。
- ※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
- ※「令和7年青森県東方沖を震源とする地震に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和7年12月9日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（12/9）。
- ※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティビ化を実施（12/9）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（12/9）。
- ※「令和7年青森県東方沖を震源とする地震に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティビ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和7年12月9日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（12/9）。

○労働関係

（1）職業安定関係

○雇用保険関係

・各都道府県労働局宛に事務連絡を周知し次の事項を指示（12/9）。（事務連絡「災害救助法適用時における求職者給付の支給に関する特例措置に関する留意事項等について」）

- ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
- ② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

（2）勤労者生活関係

○勤労者退職金共済機構

・被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（12/9）

・被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（12/9）

○労働金庫（ろうきん）

・通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施等について、労働金庫のホームページにて周知（東北労働金庫(12/9)）

○障害者支援関係

1. 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（12/9 青森県、岩手県）
2. 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について、都道府県等に要請（12/9）

○年金関係

- 市町村等に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう周知について通知を発出するとともに、日本年金機構に対しても指示（12/9）
- 日本年金機構に対し、災害により被害を受けた適用事業所に対する厚生年金保険料の納付の猶予制度等に係る周知について通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出。（12/9）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務における元金及び利息の返済猶予及び返済期間の延長と、返済猶予期間中の利率の軽減について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページより周知。（12/9）

○消費生活協同組合関係

- 国が所管する共済事業を行う消費生活協同組合及び同連合会に対し、災害救助法が適用された自治体において、①共済証書等を焼失又は流出した共済契約者に、簡易な確認方法をもって共済金の支払いの利便を図ること。②被災した共済契約者への共済金の支払いができる限り迅速に行うよう配慮するとともに、共済掛金の払込猶予期間の延長等を行うこと。③共済契約の更新手続きにおいて猶予期間を設けることなどの取扱いが可能である旨通知を発出（12/9）。

（16）環境省

【省全体関係】

- 環境省災害情報連絡室を設置（12月8日）
- 環境省災害対策チームに改組（12月9日）

【災害廃棄物関係】

- 災害廃棄物対策室から北海道地方環境事務所、東北地方環境事務所へ被害情報の収集を指示（12月8日）
- 災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を北海道、青森県、岩手県に発出（12月9日）
 - ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について
 - ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
 - ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について

○環境省職員等の派遣状況

- ・東北地方環境事務所職員のべ5人日を被災自治体に派遣し、現地の状況確認及び必要な助言等を実施

12月11日	前日までの延べ人数	派遣先自治体名	
2人	3人・日	青森県	八戸市、五戸町

【動物愛護管理関係】

○動物愛護管理室から北海道、青森県、岩手県、及び八戸市に対し、①動物収容施設の被災状況、②特定動物の逸走の有無、③避難所におけるペットの同行避難の状況等について確認を依頼（12月8日）

○青森県から報告（12月9日）

①全て被害なし

②県内16カ所（全施設）逸走なし、施設の被害なし。

③開設された避難所はほぼ閉鎖。ペットの同行避難の情報は把握していない。

○八戸市から報告

（12月9日）

③市内には今朝の段階で指定避難所23カ所、自主避難所20カ所が開設（なお、順次閉鎖中）。全避難所でペットの受入れ可。避難所ごとのペットの受入れ方法については、一覧にして告知済。ペットの受入れ数は確認中。

（12月11日）

③市内の避難所は9日にすべて閉鎖したが、建物崩壊の恐れのため、10日夜に1カ所開設。ペットに関する問題なし。

○北海道より報告（12月9日）

①、②、③について、特に問題なし。

○岩手県から報告（12月10日）

①被害なし。

②逸走なし。

③ペットの同伴避難を可とする避難所はあったが、ペット同伴の避難者なし。

【大気汚染・水質汚濁関係】

○環境汚染対策室から震度5弱以上を観測した青森県、岩手県、北海道、宮城県及び八戸市、函館市、苫小牧市、盛岡市に対し、大気・水環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて情報提供を依頼（12月9日）

【国立公園関係】

○国立公園課から、北海道地方環境事務所、釧路自然環境事務所、東北地方環境事務所に対して、職員・直轄施設等に関する被害状況の情報収集を依頼（12月9日）。
特段の被害情報なし（12月9日13:30時点）。

（17）金融庁

○12月8日23:16、金融庁災害対策連絡室を設置。

○12月9日、青森県及び岩手県において、令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害救助法の適用を決定することを受け、東北財務局において、日本銀行との連名で、青森県内及び岩手県内の金融機関等に対して「令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害等に対する金融上の措置について」を発出。

（18）こども家庭庁

ア 児童福祉施設等関係

（1）利用者関係

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請
・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは、助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと（12/9）
・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスにつ

いて、住民票の異動の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること（12/9）

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知（12/9）

（2）事業者者関係

○子育て短期支援事業の取り扱いについて

子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行う旨周知。（12/9）

○児童相談所が、被災地域において支援を必要としているこども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域におけるこども等への相談支援を積極的に行うよう要請。（12/9）

○児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて

人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県に周知。（12/9）

（3）その他

○児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置について周知。（12/9）

○各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請。（12/9）

○公費負担医療（療育の給付、養育医療）について、医療受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県に周知。（12/9）

イ 障害児施設等関係

（1）利用者関係

○災害により被災した要援護者への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。（12/9）

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

定員やサービスについて、把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（12/9）

（2）事業者者関係

○障害者支援施設等の人員基準等の取扱いについて

人員、設置基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県に周知。（12/9）

（3）その他

○障害児の安否確認と適切な支援の実施について

市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨、都道府県等に周知。（12/9）

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請

- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置（12/9）
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等（12/9）

7 都道府県における災害対策本部の設置状況

【青森県】 12月8日 23時15分 災害対策本部 設置
【岩手県】 12月8日 23時15分 災害対策本部 設置